

1 地域水産業再生委員会

組織名	斜里町地域水産業再生委員会
代表者名	会長 馬場 隆

再生委員会の 構成員	ウトロ漁業協同組合・斜里第一漁業協同組合・斜里町
オブザーバー	北海道オホーツク総合振興局産業振興部水産課 北海道漁業協同組合連合会北見支店

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・地域：斜里町一円 ・対象漁業種類 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>サケ定置網漁業</td> <td>27経営体</td> <td>(組合員のうち257名が従事)</td> </tr> <tr> <td>マス小型定置網漁業</td> <td>30経営体</td> <td>(1経営体を除きサケ定置と兼業)</td> </tr> <tr> <td>ホタテ稚貝養殖漁業</td> <td>5経営体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キチジ固定式刺網漁業</td> <td>2経営体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホッキ等小型底引き網漁業</td> <td>6経営体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ナマコ漁業</td> <td>8経営体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウニ漁業</td> <td>12経営体</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5経営体</td> <td></td> </tr> </table> ・漁業者数：正組合員294名ほか法人26 	サケ定置網漁業	27経営体	(組合員のうち257名が従事)	マス小型定置網漁業	30経営体	(1経営体を除きサケ定置と兼業)	ホタテ稚貝養殖漁業	5経営体		キチジ固定式刺網漁業	2経営体		ホッキ等小型底引き網漁業	6経営体		ナマコ漁業	8経営体		ウニ漁業	12経営体		その他	5経営体	
サケ定置網漁業	27経営体	(組合員のうち257名が従事)																							
マス小型定置網漁業	30経営体	(1経営体を除きサケ定置と兼業)																							
ホタテ稚貝養殖漁業	5経営体																								
キチジ固定式刺網漁業	2経営体																								
ホッキ等小型底引き網漁業	6経営体																								
ナマコ漁業	8経営体																								
ウニ漁業	12経営体																								
その他	5経営体																								

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会のある斜里町は知床半島の東側、オホーツク海に面した人口12千人の町です。漁業のほか農業、観光も盛んな町であり、いずれの産業も豊かな自然を基盤として営まれています。

漁業は、サケ定置網漁業、マス小型定置網漁業を中心とし、ホタテ稚貝養殖漁業、キチジ固定式刺網漁業、ホッキ等小型底引き網漁業、ナマコ漁業、ウニ漁業等の沿岸漁業が営まれています。近年はサケ資源が高水準にあることもあり、経営は概ね安定していますが、水揚げに占める定置網漁業の割合が8割から9割に達することから、サケ・マス資源の長期的な安定化や高付加価値化が重要な課題となっています。資源面では近年はマスが減少傾向にあり、サケについても今後の海水温上昇傾向による影響が心配されています。高付加価値化については、当地域に近接するサケ・マス多獲地域では、高度な衛生管理のもとでの高鮮度な漁獲物を出荷する地域が多くなっていますが、当地域の荷さばき施設は狭いうえに老朽化していることから、多くの作業を長時間にわたり露天で行わざるを得ないなど、ソフト面の対応のみでは追いつかない状況となっています。定置網漁業以外の漁業の育成、安定化も課題となっており、浅海資源の育成や漁獲物の高付加価値化が必要となっています。

また、近年は若い漁業者の就業が増えていますが、サケ定置漁業等では、90名ほどの漁業者が潜水作業に従事するなど、特殊な条件にあることから、労働環境の改善や安全確保、教育にも取り組んでいく必要があります。

漁業経費の面では、原油取引価格の高騰による漁業用燃料や資材などの漁業経費が増加傾向にあります。特に定置網漁業は経費に占める漁網資材費の割合が高いため、温暖化の影響と考えられる網地への付着物の増加や、集中豪雨等で発生した流木が絡まることで、漁網が損壊していることから、対策を行う必要があります。

(2) その他の関連する現状等

当地域は漁業を基盤にした水産加工業が盛んであり、漁業の盛衰が直接地域産業へ影響を及ぼす状況となっています。近年のマスの漁獲量減少など、地元加工業者にとっては原料確保や土産物向け加工品の製造などに影響を与えています。

また、観光面では観光船や遊漁船など、直接海に出る観光のほか、漁業作業の見学や、観光客への水産物直売など、漁業と観光の相乗効果による地域の活性化も目指しています。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

斜里地域の漁業を今後も活性化させるためには、資源を大切に守り育て、その資源を有効に活用していくことが必要です。また経営安定化のためには、経費の節減や人材の育成も欠かせません。そこで当地域では、漁業者が主体となり、多様な連携のもと次の活動に取り組みます。

①資源を守り育てる取組

資源の適正な管理と保全、増殖に向けた取り組みを行います。特にサケ・マスはふ化放流事業に継続して取り組みむとともに、近年注目されている自然産卵資源の増大についても取り組みます。

- ・ 海域や河川的环境保全と自然産卵環境の再生
- ・ 資源状況の把握と結果に基づく漁業管理
- ・ 資源増殖のための種苗増殖や放流

②資源を有効に活用する取組

漁獲物を出来るだけ有効に活用するために、品質の向上や、ブランド化、6次産業化に取り組むなどして販路を拡大し、それらの効果による魚価の向上を目指します。

- ・ 漁獲物の高鮮度、迅速出荷
- ・ 漁獲物の安定供給体制の向上
- ・ 6次産業化とブランド化による消費拡大

③担い手を育成する取組

将来の漁業と地域を担う人材を育成するために必要な教育を行います。また潜水作業に従事する漁業者の健康維持と事故発生時の対策を構築し、安心して働ける取り組みを行います。

- ・ 次世代を担う人づくり教育
- ・ 就労環境の向上と安全確保

④経費を節減する取組

漁業経営の高収益化を目指して、漁業経費に大きな割合を占める人件費や漁網費、燃料費を低減させるための取り組みを行います。

- ・ 漁船の燃料消費量低減
- ・ 漁網等資材の長寿命化

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・ 共同漁業権行使規則等に基づくホッキガイ、ホタテ、ウニ、ホクカイエビ、ナマコ、ホッケ、ケガ二等の漁獲量制限、漁獲サイズ制限等を行います。

・ 秋サケ船釣りライセンスに係る委員会指示に基づき資源の保護を行います。

・ 知床世界自然遺産地域多利用型統合的の海域管理計画に基づき、関係機関と連携協力しながら生態系の保全や安定的な漁業の営みなどに係る保護管理措置を推進します。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

以下の取組内容は、毎年度取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じ見直すこととします。

1年目（平成26年度）

①資源を守り育てる取組

- ・ 海域や河川的环境保全と自然産卵環境の再生

サケ・マス定置網漁業者は、斜里川の本・支流がサケ・マスの良好な産卵環境があるにもかかわらず、障害物により遡上が妨げられている区間があることから、河川管理者と協力して魚道の改良を行うとともに、改良後は漁業者自らが人力で流木や堆積砂の除去、魚道見廻りや清掃、密漁対策等により自然産卵区間をサケで22.6kmから24.1kmに(106.6%)、マスで13.9kmから15.4km(110.8%)に拡大させ、自然産卵環境を再生させます。また、年2回の公害防止パトロールを行い、水質の監視を行います。ウトロ漁協及び斜里第一漁協女性部等は河畔への植樹等を行うことで、生物多様性の低下を防ぎます。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・資源状況の把握と結果に基づく適切な漁業管理 <p>サケ・マス定置網漁業者は、サケ・マスの河川への遡上状況を確認しながら、遡上量が少ない場合などは休漁期設定や漁獲努力量の削減(漁期期間中での揚網・早期終了)を行い、親魚の遡上量を確保します。サケ釣りが盛んな9月は、秋サケ船釣りライセンス制を導入しており、遊漁の管理を徹底し資源の確保に努めます。また、両漁協や町は、関係漁業者や研究機関等と協力して、6月から10月の期間で、ケガニ、ウニ、ホッキ、ホクカイエビ等の資源量調査を行い、調査結果に基づいて漁獲量や漁獲サイズ、禁漁区の設定等の効果を検証していきます。同漁業者と両漁協は、沿岸、海上、河川のパトロールや監視カメラ設置等による密漁抑止の取組を行います。</p> ・資源増殖のための種苗増殖や放流 <p>サケマス増殖事業協会と両漁協は、サケ・マスの孵化施設の改修や、海中飼育施設の網地の定期的な交換で水質管理を徹底するとともに、各種調査や勉強会を新たに開催することにより、当該漁業者等への飼育技術、放流技術の普及を図り、健康な稚魚を育成します。全てのホッキ漁業者は、稚貝の発生が見られない漁場に若齢貝を試験的に放流するとともに、食害のリスクを軽減するため、食害生物であるカシパン等の駆除に取り組みます。ウニ漁業者12名は、稚ウニ発生が多い漁場での過密による実入り低下を抑制するため、同漁場から成長の良い漁場への計画的な移送放流(水産改良普及所と協力して適正な密度管理を行う)を行います。ナマコ漁業者のうち1名は同普及所や町と協力して種苗の育成や採苗、放流の試験を行い、効果を確認します。</p> <p>②資源を有効に活用する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の高鮮度、迅速出荷 <p>サケ・マス定置網漁業者は買受人と連携し、サケ・マスの取り扱いにおいて、漁獲以降【漁船運搬→陸揚→選別→仮置→トラック積込→トラック運搬】の手順の間、常に魚体温度を10℃以下にすることを徹底します。また、選別方法の単純化や、混獲魚を別処理するなどして、入港から陸揚開始までを60分以内に行うことを目標として作業を行います。さらに短時間での処理を行うため、両漁協は、ウトロ漁港で不足する衛生管理施設について、北海道開発局に水産基盤整備事業での整備促進を要請するとともに、町と協力して産地水産業強化支援事業での施設整備を図ります。斜里漁港では、斜里第一漁協が北海道に水産基盤整備事業での整備促進を要請するとともに、町と協力して産地水産業強化支援事業での施設整備を検討します。キチジ刺網漁業者2名は、規格や品質に応じた漁獲物の活メや施氷を徹底し、流通時の鮮度低下を防ぎます。両漁協では、関係漁業者や買受人、運送業者を対象とした衛生管理講習会を開催し、施設に見合った衛生管理の手法を普及します。青年部等は関係漁業者とともに操業が始まる5月に漁港清掃や、潜水作業による海底清掃を行い、漁港内の衛生環境を向上させます。</p> ・漁獲物の安定供給体制の向上 <p>ホタテ稚貝養殖漁業者5名は、出荷先からの要請に応える形でホタテ稚貝を2次育成に取り組みます。平成25年度に試験的に実施した結果、取扱い単価が上昇したことから、稚貝を3-4mmから10mmに大型化し、個数を1採苗器あたり1000個に規格化させる供給体制への移行を図ることとし、H26年度は1名が取り組みます。ホッキ漁業者5名は、殺菌海水で漁獲物を蓄養し、需要に見合った出荷を行います。全漁業者は、出漁機会増大のために、北海道および北海道開発局に対して、外郭施設整備促進を要請するとともに、サケ定置網漁業者は順次漁船を大型化(H26年度は2経営体)するなどして耐波浪性を高めます。</p> ・6次産業化とブランド化による消費拡大 <p>すべての漁業者や両漁協は、水産物直売会や直売所運営による水産物のPR、高品質のサケや、活メ等によるブランド化に取り組みます。青年部は、学校への出前授業や鮭寒風干しの作成販売を通して、水産物のイメージ向上に取り組みます。女性部は、各地での料理講習会や食堂の運営を通して、海産物の消費拡大に努めます。</p>
--------------	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>③担い手を育成する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う人づくり教育 両漁協は、青年部を対象とした教育プログラムを継続して実施し、漁業経営、漁協運営、地域活性化の担い手としての人づくりに取り組みます。 ・就労環境の向上と安全確保 両漁協や潜waters会は、危険を伴う特殊作業に必要な安全知識を向上させるため、特殊作業に従事する漁業者を対象とした講習会や訓練を実施します。また、専門医を招いた健康診断を実施するとともに、潜水事故（減圧症）に備えた機器の整備、搬送体制の構築、搬送訓練等に取り組みます。 <p>これらの取組により、基準年の漁業収入より0.04%の収入向上を目指します。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④経費を節減する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の燃料消費量低減 全漁業者は、低減率10%の減速走行と船底清掃に取り組み、燃料消費量の10%低減を目指します。サケ定置網漁業者等は、機関換装や新造を順次行う（H26年度は2経営体）こととし、その際は、省エネ型機関や船型に転換します。また、漁船の大型化に伴い、船底清掃時に漁船の安定した上架が不可欠となるため、斜里漁港では斜里第一漁協が北海道等と協力して、水産基盤整備事業による船揚場の整備を行います。ウトロ漁港ではウトロ漁協が、水産基盤整備事業による船揚場の整備について、北海道開発局等と協議してまいります。 ・漁網等資材の長寿命化 サケ・マス定置網漁業者は、流木による定置網の損壊を防止するために、海岸の流木の漂着状況の調査を行い、必要に応じて北海道等と協力して除去を行います。斜里第一漁協は、北海道等の支援を受け、地域づくり総合交付金事業により、漁網の付着物の除去能力を向上させるための漁網洗浄施設改良を行い、洗浄能力を30%向上させ、漁網の長寿命化を図ります。 <p>これらの取組により、基準年の漁業経費より0.1%の経費削減を目指します。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浅海資源調査事業助成金 ・漁業近代化資金、沿岸漁業改善資金 ・地域づくり総合交付金 ・産地水産業強化支援事業 ・水産基盤整備事業 ・省燃油活動推進事業

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①資源を守り育てる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域や河川的环境保全と自然産卵環境の再生 サケ・マス定置網漁業者は、斜里川の本・支流がサケ・マスの良好な産卵環境があるにも関わらず、障害物により遡上が妨げられている区間があることから、河川管理者と協力して魚道の改良を行うとともに、改良後は漁業者自らが人力で流木や堆積砂の除去、魚道見廻りや清掃、密漁対策等により自然産卵区間をサケで24.1kmから26.1kmに(H25比115.5%)、マスで15.4kmから17.4km(H25比125.2%)に拡大させ、自然産卵環境を再生させます。また、年2回の公害防止パトロールを行い、水質の監視を行います。両漁協女性部等は河畔への植樹等を行うことで、生物多様性の低下を防ぎます。 ・資源状況の把握と結果に基づく適切な漁業管理 サケ・マス定置網漁業者は、サケ・マスの河川への遡上状況を確認しながら、遡上量が少ない場合などは休漁期設定や漁獲努力量の削減(漁期間中での揚網・早期終了)を行い、親魚の遡上量を確保します。サケ釣りが盛んな9月は、秋サケ船釣りライセンス制を導入しており、遊漁の管理を徹底し資源の確保に努めます。また、両漁協や町は、関係漁業者や研究機関等と協力して、6月から10月の期間で、ケガニ、ウニ、ホッキ、ホクカイエビ等の資源
---------------------	---

漁業収入向上のための取組

量調査を行い、調査結果に基づいて漁獲量や漁獲サイズ、禁漁区の設定等の効果を検証していきます。同漁業者と両漁協は、沿岸、海上、河川のパトロールや監視カメラ設置等による密漁抑止の取組を行います。

・資源増殖のための種苗増殖や放流

サケマス増殖事業協会と両漁協は、サケ・マスの孵化施設の改修や、海中飼育施設の網地の定期的な交換で水質管理を徹底するとともに、各種調査や勉強会を新たに開催することにより、当該漁業者等への飼育技術、放流技術の普及を図り、健康な稚魚を育成します。全てのホッキ漁業者は、稚貝の発生が見られない漁場に前年度までの放流効果をふまえて継続して若齢貝を放流するとともに、食害のリスクを軽減するため、食害生物であるカシパン等の駆除に取り組みます。ウニ漁業者12名は、稚ウニ発生が多い漁場での過密による実入り低下を抑制するため、同漁場から成長の良い漁場への計画的な移送放流（水産改良普及所と協力して適正な密度管理を行う）を行います。ナマコ漁業者のうち1名は同普及所や町と協力して前年度までの放流効果をふまえて継続して種苗の育成や採苗、放流を行います。

②資源を有効に活用する取組

・漁獲物の高鮮度、迅速出荷

サケ・マス定置網漁業者は買受人と連携し、サケ・マスの取り扱いにおいて、漁獲以降【漁船運搬→陸揚→選別→仮置→トラック積込→トラック運搬】の手順の間、常に魚体温度を10℃以下にすることを徹底します。また、選別方法の単純化や、混獲魚を別処理するなどして、入港から陸揚開始までを60分以内に行うことを目標として作業を行います。さらに短時間での処理を行うため、両漁協は、ウトロ漁港及び斜里漁港で不足する衛生管理施設について、北海道開発局及び北海道に水産基盤整備事業での整備促進を要請するとともに、町と協力して産地水産業強化支援事業での施設整備を図ります。キチジ刺網漁業者2名は、規格や品質に応じた漁獲物の活メや施水を徹底し、流通時の鮮度低下を防ぎます。両漁協では、関係漁業者や買受人、運送業者を対象とした衛生管理講習会を開催し、施設に見合った衛生管理の手法を普及します。青年部等は関係漁業者とともに操業が始まる5月に漁港清掃や、潜水作業による海底清掃を行い、漁港内の衛生環境を向上させます。

・漁獲物の安定供給体制の向上

ホタテ稚貝養殖漁業者5名は、ホタテ稚貝を2次育成に取り組みます。稚貝を3-4mmから10mmに大型化し、個数を1採苗器あたり1000個に規格化させる供給体制への移行を図ることとし、H27年度は2名が取り組みます。ホッキ漁業者5名は、殺菌海水で漁獲物を蓄養し、需要に見合った出荷を行います。全漁業者は、出漁機会増大のために、北海道および北海道開発局に対して、外郭施設整備促進を要請するとともに、サケ定置網漁業者は順次漁船を大型化するなどして耐波浪性を高めます。

・6次産業化とブランド化による消費拡大

すべての漁業者や両漁協は、水産物直売会や直売所運営による水産物のPR、高品質のサケや、活メ等によるブランド化に取り組みます。青年部は、学校への出前授業や鮭寒風干しの作成販売を通して、水産物のイメージ向上に取り組みます。女性部は、各地での料理講習会や食堂の運営を通して、海産物の消費拡大に努めます。

③担い手を育成する取組

・次世代を担う人づくり教育

両漁協は、青年部を対象とした教育プログラムを継続して実施し、漁業経営、漁協運営、地域活性化の担い手としての人づくりに取り組みます。

・就労環境の向上と安全確保

両漁協や潜waters会は、危険を伴う特殊作業に必要な安全知識を向上させるため、特殊作業に従事する漁業者を対象とした講習会や訓練を実施します。また、専門医を招いた健康診断を実施するとともに、潜水事故（減圧症）に備えた機器の整備、搬送体制の構築、搬送訓練等に取り組みます。

これらの取組により、基準年の漁業収入より0.3%の収入向上を目指します。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④経費を節減する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁船の燃料消費量低減 全漁業者は、低減率10%の減速走行と船底清掃に取り組み、燃料消費量の10%低減を目指します。サケ定置網漁業者等は、機関換装や新造を順次行うこととし、その際は、省工ネ型機関や船型に転換します。また、漁船の大型化に伴い、船底清掃時に漁船の安定した上架が不可欠となるため、斜里漁港では斜里第一漁協が北海道等と協力して、水産基盤整備事業による船揚場の整備を行います。ウトロ漁港ではウトロ漁協が、水産基盤整備事業による船揚場の整備について、北海道開発局等と協議していきます。 ・ 漁網等資材の長寿命化 サケ・マス定置網漁業者は、流木による定置網の損壊を防止するために、海岸の流木の漂着状況の調査を行い、必要に応じて北海道等と協力して除去を行います。サケ・マス定置網漁業者は、漁網洗浄施設で漁網の付着物の除去を確実に実施することで、漁網の長寿命化を図ります。 <p>これらの取組により、基準年の漁業経費より0.3%の経費削減を目指します。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浅海資源調査事業助成金 ・ 漁業近代化資金、沿岸漁業改善資金 ・ 産地水産業強化支援事業 ・ 水産基盤整備事業

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①資源を守り育てる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海域や河川的环境保全と自然産卵環境の再生 サケ・マス定置網漁業者は、斜里川の本・支流がサケ・マスの良好な産卵環境があるにも関わらず、障害物により遡上が妨げられている区間があることから、河川管理者と協力して魚道の改良を行うとともに、改良後は漁業者自らが人力で流木や堆積砂の除去、魚道見廻りや清掃、密漁対策等によりサケ26.1km、(H25比115.5%)、マス17.4km(H25比125.2%)の自然産卵環境を確保します。また、年2回の公害防止パトロールを行い、水質の監視を行います。両漁協女性部等は河畔への植樹等を行うことで、生物多様性の低下を防ぎます。 ・ 資源状況の把握と結果に基づく適切な漁業管理 サケ・マス定置網漁業者は、サケ・マスの河川への遡上状況を確認しながら、遡上量が少ない場合などは休漁期設定や漁獲努力量の削減(漁期期間中での揚網・早期終了)を行い、親魚の遡上量を確保します。サケ釣りが盛んな9月は、秋サケ船釣りライセンス制を導入しており、遊漁の管理を徹底し資源の確保に努めます。また、両漁協や町は、関係漁業者や研究機関等と協力して、6月から10月の期間で、ケガニ、ウニ、ホッキ、ホクカイエビ等の資源量調査を行い、調査結果に基づいて漁獲量や漁獲サイズ、禁漁区の設定等の効果を検証していきます。同漁業者と両漁協は、沿岸、海上、河川のパトロールや監視カメラ設置等による密漁抑止の取組を行います。 ・ 資源増殖のための種苗増殖や放流 サケマス増殖事業協会と両漁協は、サケ・マスの孵化施設の改修や、海中飼育施設の網地の定期的な交換で水質管理を徹底するとともに、各種調査や勉強会を新たに開催することにより、当該漁業者等への飼育技術、放流技術の普及を図り、健康な稚魚を育成します。全てのホッキ漁業者は、稚貝の発生が見られない漁場に前年度までの放流効果をふまえて継続して若齢貝を放流するとともに、食害のリスクを軽減するため、食害生物であるカシパン等の駆除に取り組みます。ウニ漁業者12名は、稚ウニ発生が多い漁場での過密による実入り低下を抑制するため、同漁場から成長の良い漁場への計画的な移送放流（水産改良普及所と協力して適正な密度管理を行う）を行います。ナマコ漁業者のうち1名は同普及所や町と協力して前年度までの放流効果をふまえて継続して種苗の育成や採苗、放流を行います。
---------------------	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>②資源を有効に活用する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の高鮮度、迅速出荷 サケ・マス定置網漁業者は買受人と連携し、サケ・マスの取り扱いにおいて、漁獲以降【漁船運搬→陸揚→選別→仮置→トラック積込→トラック運搬】の手順の間、常に魚体温度を10℃以下にすることを徹底します。ウトロ漁港では漁協による荷さばき所の整備等により、一度に陸揚する漁船の数を、H27年までの5隻から、H28年度は7隻に増加させ、入港後直ちに高度な衛生管理体制のもと陸揚を行います。斜里第一漁協は、斜里漁港で不足する衛生管理施設について、北海道に水産基盤整備事業での整備促進を要請するとともに、町と協力して産地水産業強化支援事業での施設整備を図ります。キチジ刺網漁業者2名は、規格や品質に応じた漁獲物の活メや施氷を徹底し、流通時の鮮度低下を防ぎます。両漁協では、関係漁業者や買受人、運送業者を対象とした衛生管理講習会を開催し、施設に見合った衛生管理の手法を普及します。青年部等は関係漁業者とともに操業が始まる5月に漁港清掃や、潜水作業による海底清掃を行い、漁港内の衛生環境を向上させます。 ・漁獲物の安定供給体制の向上 ホタテ稚貝養殖漁業者5名は、ホタテ稚貝を2次育成に取り組みます。稚貝を3-4mmから10mmに大型化し、個数を1採苗器あたり1000個に規格化させる供給体制への移行を図ることとし、H28年度は3名が取り組みます。ホッキ漁業者5名は、殺菌海水で漁獲物を蓄養し、需要に見合った出荷を行います。全漁業者は、出漁機会増大のために、北海道および北海道開発局に対して、外郭施設整備促進を要請するとともに、サケ定置網漁業者は順次漁船を大型化するなどして耐波浪性を高めます。 ・6次産業化とブランド化による消費拡大 すべての漁業者や両漁協は、水産物直売会や直売所運営による水産物のPR、高品質のサケや、活メ等によるブランド化に取り組みます。両漁協の青年部は、学校への出前授業や鮭寒風干しの作成販売を通して、水産物のイメージ向上に取り組みます。両漁協の女性部は、各地での料理講習会を通して、海産物の消費拡大に努めます。また、ウトロ漁協は、ウトロ漁港での衛生環境の改善と施設拡張を図るための荷捌き所整備を契機として、産地水産業強化支援事業等を活用して婦人部食堂を陸揚作業が間近に見られる場所へ移設することにより、漁港来訪者の増加並びに水産物のイメージ向上による消費拡大につながるよう、整備内容や施設の運営・管理、販売戦略等を検討していきます。 <p>③担い手を育成する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う人づくり教育 両漁協は、青年部を対象とした教育プログラムを継続して実施し、漁業経営、漁協運営、地域活性化の担い手としての人づくりに取り組みます。 ・就労環境の向上と安全確保 両漁協や潜水土会は、危険を伴う特殊作業に必要な安全知識を向上させるため、特殊作業に従事する漁業者を対象とした講習会や訓練を実施します。また、専門医を招いた健康診断を実施するとともに、潜水事故（減圧症）に備えた機器の整備、搬送体制の構築、搬送訓練等に取り組みます。 <p>これらの取組により、基準年の漁業収入より1.5%の収入向上を目指します。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④経費を節減する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の燃料消費量低減 全漁業者は、低減率10%の減速走行と船底清掃に取り組み、燃料消費量の10%低減を目指します。サケ定置網漁業者等は、機関換装や新造を順次行うこととし、その際は、省工ネ型機関や船型に転換します。また、漁船の大型化に伴い、船底清掃時に漁船の安定した上架が不可欠となるため、ウトロ漁港ではウトロ漁協が、水産基盤整備事業による船揚場の整備について、北海道開発局等と協議していきます。 ・漁網等資材の長寿命化 サケ・マス定置網漁業者は、流木による定置網の損壊を防止するために、海岸の流木の漂

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>着状況の調査を行い、必要に応じて北海道等と協力して除去を行います。サケ・マス定置網漁業者は、漁網洗浄施設で漁網の付着物の除去を確実に実施することで、漁網の長寿命化を図ります。</p> <p>これらの取組により、基準年の漁業経費より0.3%の経費削減を目指します。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浅海資源調査事業助成金 ・漁業近代化資金、沿岸漁業改善資金 ・産地水産業強化支援事業 ・水産基盤整備事業

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①資源を守り育てる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域や河川的环境保全と自然産卵環境の再生 <p>サケ・マス定置網漁業者は、斜里川の本・支流がサケ・マスの良好な産卵環境があるにも関わらず、障害物により遡上が妨げられている区間があることから、河川管理者と協力して魚道の改良を行うとともに、改良後は漁業者自らが人力で流木や堆積砂の除去、魚道見廻りや清掃、密漁対策等によりサケ26.1km、(H25比115.5%)、マス17.4km(H25比125.2%)の自然産卵環境を確保します。また、年2回の公害防止パトロールを行い、水質の監視を行います。両漁協女性部等は河畔への植樹等を行うことで、生物多様性の低下を防ぎます。</p> ・資源状況の把握と結果に基づく適切な漁業管理 <p>サケ・マス定置網漁業者は、サケ・マスの河川への遡上状況を確認しながら、遡上量が少ない場合などは休漁期設定や漁獲努力量の削減(漁期期間中での揚網・早期終了)を行い、親魚の遡上量を確保します。サケ釣りが盛んな9月は、秋サケ船釣りライセンス制を導入しており、遊漁の管理を徹底し資源の確保に努めます。また、両漁協や町は、関係漁業者や研究機関等と協力して、6月から10月の期間で、ケガニ、ウニ、ホッキ、ホクカイエビ等の資源量調査を行い、調査結果に基づいて漁獲量や漁獲サイズ、禁漁区の設定等の効果を検証していきます。同漁業者と両漁協は、沿岸、海上、河川のパトロールや監視カメラ設置等による密漁抑止の取組を行います。</p> ・資源増殖のための種苗増殖や放流 <p>サケマス増殖事業協会と両漁協は、サケ・マスの孵化施設の改修や、海中飼育施設の網地の定期的な交換で水質管理を徹底するとともに、各種調査や勉強会を新たに開催することにより、当該漁業者等への飼育技術、放流技術の普及を図り、健康な稚魚を育成します。全てのホッキ漁業者は、稚貝の発生が見られない漁場に前年度までの放流効果をふまえて継続して若齢貝を放流するとともに、食害のリスクを軽減するため、食害生物であるカシパン等の駆除に取り組みます。ウニ漁業者12名は、稚ウニ発生が多い漁場での過密による実入り低下を抑制するため、同漁場から成長の良い漁場への計画的な移送放流（水産改良普及所と協力して適正な密度管理を行う）を行います。ナマコ漁業者のうち1名は同普及所や町と協力して前年度までの放流効果をふまえて継続して種苗の育成や採苗、放流を行います。</p> <p>②資源を有効に活用する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の高鮮度、迅速出荷 <p>サケ・マス定置網漁業者は買受人と連携し、サケ・マスの取り扱いにおいて、漁獲以降【漁船運搬→陸揚→選別→仮置→トラック積込→トラック運搬】の手順の間、常に魚体温度を10℃以下にすることを徹底します。ウトロ漁港および斜里漁港では入港後直ちに高度な衛生管理体制のもと陸揚を行い、出荷までの時間を短縮します。キチジ刺網漁業者2名は、規格や品質に応じた漁獲物の活めや施氷を徹底し、流通時の鮮度低下を防ぎます。両漁協では、関係漁業者や買受人、運送業者を対象とした衛生管理講習会を開催し、施設に見合った衛生管理の手法を普及します。青年部等は関係漁業者とともに操業が始まる5月に漁港清掃や、潜水作業による海底清掃を行い、漁港内の衛生環境を向上させます。</p>
---------------------	--

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の安定供給体制の向上 ホタテ稚貝養殖漁業者5名は、ホタテ稚貝を2次育成に取り組みます。稚貝を3-4mmから10mmに大型化し、個数を1採苗器あたり1000個に規格化させる供給体制への移行を図ることとし、H29年度は4名が取り組みます。ホッキ漁業者5名は、殺菌海水で漁獲物を蓄養し、需要に見合った出荷を行います。全漁業者は、出漁機会増大のために、北海道および北海道開発局に対して、外郭施設整備促進を要請するとともに、サケ定置網漁業者は順次漁船を大型化するなどして耐波浪性を高めます。 ・6次産業化とブランド化による消費拡大 すべての漁業者や両漁協は、水産物直売会や直売所運営による水産物のPR、高品質のサケや、活メ等によるブランド化に取り組みます。両漁協の青年部は、学校への出前授業や鮭寒風干しの作成販売を通して、水産物のイメージ向上に取り組みます。両漁協の女性部は、各地での料理講習会を通して、海産物の消費拡大に努めます。また、ウトロ漁協は、ウトロ漁港での衛生環境の改善と施設拡張を図るための荷捌き所整備を契機として、産地水産業強化支援事業等を活用して婦人部食堂を陸揚作業が間近に見られる場所へ移設することにより、漁港来訪者の増加並びに水産物のイメージ向上による消費拡大につながるよう、整備内容や施設の運営・管理、販売戦略等を検討していきます。 <p>③担い手を育成する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う人づくり教育 両漁協は、青年部を対象とした教育プログラムを継続して実施し、漁業経営、漁協運営、地域活性化の担い手としての人づくりに取り組みます。 ・就労環境の向上と安全確保 両漁協や潜水土会は、危険を伴う特殊作業に必要な安全知識を向上させるため、特殊作業に従事する漁業者を対象とした講習会や訓練を実施します。また、専門医を招いた健康診断を実施するとともに、潜水事故（減圧症）に備えた機器の整備、搬送体制の構築、搬送訓練等に取り組みます。 <p>これらの取組により、基準年の漁業収入より2.8%の収入向上を目指します。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④経費を節減する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の燃料消費量低減 全漁業者は、低減率10%の減速走行と船底清掃に取り組み、燃料消費量の10%低減を目指します。サケ定置網漁業者等は、機関換装や新造を順次行うこととし、その際は、省エネ型機関や船型に転換します。また、漁船の大型化に伴い、船底清掃時に漁船の安定した上架が不可欠となるため、ウトロ漁港ではウトロ漁協が、水産基盤整備事業による船揚場の整備について、北海道開発局等と協議していきます。 ・漁網等資材の長寿命化 サケ・マス定置網漁業者は、流木による定置網の損壊を防止するために、海岸の流木の漂着状況の調査を行い、必要に応じて北海道等と協力して除去を行います。サケ・マス定置網漁業者は、漁網洗浄施設で漁網の付着物の除去を確実に実施することで、漁網の長寿命化を図ります。 <p>これらの取組により、基準年の漁業経費より0.3%の経費削減を目指します。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浅海資源調査事業助成金 ・漁業近代化資金、沿岸漁業改善資金 ・産地水産業強化支援事業 ・水産基盤整備事業

取組の最終年であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプラン取り組みの成果を検証し必要な見直しを行います。

	<p>①資源を守り育てる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海域や河川環境保全と自然産卵環境の再生 <p>サケ・マス定置網漁業者は、斜里川の本・支流がサケ・マスの良好な産卵環境があるにも関わらず、障害物により遡上が妨げられている区間があることから、河川管理者と協力して魚道の改良を行うとともに、改良後は漁業者自らが人力で流木や堆積砂の除去、魚道見廻りや清掃、密漁対策等によりサケ26.1km、(H25比115.5%)、マス17.4km(H25比125.2%)の自然産卵環境を確保します。また、年2回の公害防止パトロールを行い、水質の監視を行います。両漁協女性部等は河畔への植樹等を行うことで、生物多様性の低下を防ぎます。</p> ・ 資源状況の把握と結果に基づく適切な漁業管理 <p>サケ・マス定置網漁業者は、サケ・マスの河川への遡上状況を確認しながら、遡上量が少ない場合などは休漁期設定や漁獲努力量の削減（漁期期間中での揚網・早期終了）を行い、親魚の遡上量を確保します。サケ釣りが盛んな9月は、秋サケ船釣りライセンス制を導入しており、遊漁の管理を徹底し資源の確保に努めます。また、両漁協や町は、関係漁業者や研究機関等と協力して、6月から10月の期間で、ケガニ、ウニ、ホッキ、ホクカイエビ等の資源量調査を行い、調査結果に基づいて漁獲量や漁獲サイズ、禁漁区の設定等の効果を検証していきます。同漁業者と両漁協は、沿岸、海上、河川のパトロールや監視カメラ設置等による密漁抑止の取組を行います。</p> ・ 資源増殖のための種苗増殖や放流 <p>サケマス増殖事業協会と両漁協は、サケ・マスの孵化施設の改修や、海中飼育施設の網地の定期的な交換で水質管理を徹底するとともに、各種調査や勉強会を新たに開催することにより、当該漁業者等への飼育技術、放流技術の普及を図り、健康な稚魚を育成します。全てのホッキ漁業者は、稚貝の発生が見られない漁場に前年度までの放流効果をふまえて継続して若齢貝を放流するとともに、食害のリスクを軽減するため、食害生物であるカシパン等の駆除に取り組みます。ウニ漁業者12名は、稚ウニ発生が多い漁場での過密による実入り低下を抑制するため、同漁場から成長の良い漁場への計画的な移送放流（水産改良普及所と協力して適正な密度管理を行う）を行います。ナマコ漁業者のうち1名は同普及所や町と協力して前年度までの放流効果をふまえて継続して種苗の育成や採苗、放流を行います。</p> <p>②資源を有効に活用する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁獲物の高鮮度、迅速出荷 <p>サケ・マス定置網漁業者は買受人と連携し、サケ・マスの取り扱いにおいて、漁獲以降【漁船運搬→陸揚→選別→仮置→トラック積込→トラック運搬】の手順の間、常に魚体温度を10℃以下にすることを徹底します。ウトロ漁港および斜里漁港では入港後直ちに高度な衛生管理体制のもと陸揚を行い、出荷までの時間を短縮します。キチジ刺網漁業者2名は、規格や品質に応じた漁獲物の活めや施氷を徹底し、流通時の鮮度低下を防ぎます。両漁協では、関係漁業者や買受人、運送業者を対象とした衛生管理講習会を開催し、施設に見合った衛生管理の手法を普及します。青年部等は関係漁業者とともに操業が始まる5月に漁港清掃や、潜水作業による海底清掃を行い、漁港内の衛生環境を向上させます。</p> ・ 漁獲物の安定供給体制の向上 <p>ホタテ稚貝養殖漁業者5名は、ホタテ稚貝を2次育成に取り組みます。稚貝を3-4mmから10mmに大型化し、個数を1採苗器あたり1000個に規格化させる供給体制への移行を図ることとし、H30年度は5名が取り組みます。ホッキ漁業者5名は、殺菌海水で漁獲物を蓄養し、需要に見合った出荷を行います。全漁業者は、出漁機会増大のために、北海道および北海道開発局に対して、外郭施設整備促進を要請するとともに、サケ定置網漁業者は順次漁船を大型化するなどして耐波浪性を高めます。</p>
--	--

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化とブランド化による消費拡大 <p>すべての漁業者や両漁協は、水産物直売会や直売所運営による水産物のPR、高品質のサケや、活メ等によるブランド化に取り組みます。両漁協の青年部は、学校への出前授業や鮭寒風干しの作成販売を通して、水産物のイメージ向上に取り組みます。両漁協の女性部は、各地での料理講習会を通して、海産物の消費拡大に努めます。また、ウトロ漁協は、ウトロ漁港での衛生環境の改善と施設拡張を図るための荷捌き所整備を契機として、産地水産業強化支援事業等を活用して婦人部食堂を陸揚作業が間近に見られる場所へ移設することにより、漁港来訪者の増加並びに水産物のイメージ向上による消費拡大につながるよう、整備を行うとともに、施設の運営・管理、販売戦略に基づく活動の実施を行っていきます。</p> <p>③担い手を育成する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担う人づくり教育 <p>両漁協は、青年部を対象とした教育プログラムを継続して実施し、漁業経営、漁協運営、地域活性化の担い手としての人づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労環境の向上と安全確保 <p>両漁協や潜水土会は、危険を伴う特殊作業に必要な安全知識を向上させるため、特殊作業に従事する漁業者を対象とした講習会や訓練を実施します。また、専門医を招いた健康診断を実施するとともに、潜水事故（減圧症）に備えた機器の整備、搬送体制の構築、搬送訓練等に取り組みます。</p> <p>これらの取組により、基準年の漁業収入より3.8%の収入向上を目指します。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>④経費を節減する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船の燃料消費量低減 <p>全漁業者は、低減率10%の減速走行と船底清掃に取り組み、燃料消費量の10%低減を目指します。サケ定置網漁業者等は、機関換装や新造を順次行うこととし、その際は、省エネ型機関や船型に転換します。また、漁船の大型化に伴い、船底清掃時に漁船の安定した上架が不可欠となるため、ウトロ漁港ではウトロ漁協が、水産基盤整備事業による船揚場の整備について、北海道開発局等と協議していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁網等資材の長寿命化 <p>サケ・マス定置網漁業者は、流木による定置網の損壊を防止するために、海岸の流木の漂着状況の調査を行い、必要に応じて北海道等と協力して除去を行います。サケ・マス定置網漁業者は、漁網洗浄施設で漁網の付着物の除去を確実に実施することで、漁網の長寿命化を図ります。</p> <p>これらの取組により、基準年の漁業経費より0.3%の経費削減を目指します。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浅海資源調査事業助成金 ・漁業近代化資金、沿岸漁業改善資金 ・産地水産業強化支援事業 ・水産基盤整備事業

(4) 関係機関との連携

漁業者と漁協は、行政（国、北海道、斜里町）、北見管内さけます増殖事業協会、系統団体（北海道漁業協同組合連合会等）、研究機関等との連携を強固にして事業を推進します。

4 目標

(1) 数値目標

<p>漁業所得の向上 %以上</p>	<p>基準年</p>	<p>平成 年平均</p>	<p>: 漁業所得 (1人あたり) 千円</p>
	<p>目標年</p>	<p>平成 年</p>	<p>: 漁業所得 (1人あたり) 千円</p>

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浅海資源調査事業助成金	両漁協と斜里町が、水産改良普及所等の協力を得ながら浅海資源調査を行い、資源状況の把握と適切な漁業管理を目指します。
漁業近代化資金、沿岸漁業改善資金	漁業者が、省エネ型の漁船や機関を導入し、燃料消費量の低減を図ります。
地域づくり総合交付金	漁網洗浄施設の機能強化が図られ、洗浄能力の向上により、漁網の長寿命化と漁獲効率の向上が図られます。
産地水産業支援強化事業	荷さばき施設、貯氷施設の整備活用により、高度な衛生管理体制の充実と流通体制の強化が図られます。婦人部食堂の整備により地域水産物の消費拡大が図られます。
水産基盤整備事業	漁港の整備により出漁機会の増大や、衛生管理機能の向上が図られます。
省燃油活動推進事業	省エネ操業の定着により、燃油経費削減による経営改善が図られます。